

実績報告書を提出されるにあたり、 こちらを必ずご確認ください。

実績報告時の提出書類に不備不足があると、補助金のお支払いまでに相当の期間を要することになります。

よくある不備についてポイントをまとめておりますので、実績報告をご提出される前に必ずご確認ください。

■実績報告時よくある不備について

項目	よくある不備(内容)	留意点
(様式第5号の2) 「事業実施報告書」	【実施結果】について記載内容が結果報告になっていない 申請時 提出書類(様式1号の2)【具体的な事業内容】と記載内容が同じ(コピー&ペーストされている)	事業計画書に記載した具体的な事業内容に基づき、その結果についての記載をお願いします。
	【補助事業の効果・実績】について チェック漏れ	該当する項目に✓チェックをお願いします。
支出証拠書類 「領収書」	収入印紙が貼ってない	5万円以上(税抜額)の領収書には収入印紙の貼付及び割印が必要です。
	但し書きが未記入	原則、購入した商品やサービス内容等品目の記載が必要です。
支出証拠書類 「各書類」	各書類の宛名が申請事業者名と異なる(一致していない)	原則、申請事業者名と同じである必要があります。
	「納品書」や「工事完了報告書」等が提出されていない	原則、経費区分に応じた「納品書」「各報告書」「引渡書」等が必要です。
(様式第7号)「取得財産等管理台帳」および「標章」	(様式第7号)「取得財産等管理台帳」の『財産名』と標章の『取得財産名称』の表記が異なる	原則、『財産名』と『取得財産名称』は同じ表記をお願いします。
	取得日が「納品書」や「工事完了報告書」「工事完了届」等の日付と異なる	原則、取得日は納品書の日付もしくは工事完了日と一致させてください。 ※車両については、自動車検査証の登録日としてください。
証拠写真	標章の記載文字等が不鮮明(ピンぼけしている)	①取得財産全体が写ったカラー画像および②標章の記載事項が確認できる画像について提出をお願いします。
	導入備品を複数購入の場合、並べて撮影した写真が提出されていない	複数購入の場合、移動可能であれば製品を並べた状態で撮影した写真の提出をお願いします。

詳細については「ビヨンドコロナ補助金の手引き」「実績報告作成マニュアル」および「採択者向け情報」に記載されている手続き情報・注意点をよくご確認ください。うえ、実績報告のご提出をお願いします。